

せったん

第124号 2009年11月15日

発 兵庫県保険医協会北摂・丹波支部
〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5階
行 TEL078-393-1801 (代) FAX 078-393-1802

北摂・丹波支部



レクリエーション企画 支部初のバスツアー

よしもと観劇バスツアー

～盛り沢山の企画に大満足～



北摂・丹波支部は、レクリエーション企画の第4弾として、11月1日に「よしもと観劇バスツアー」を開催。支部初めて企画に19人が参加した。団長は木村忠史副支部長が務めた。

初めに「なんばグランド花月」を訪れ、漫才・落語・新喜劇を観劇。その後「インスタントラーメン発明記念館（池田市）」、「手塚治虫記念館（宝塚市）」を見学した。

参加者の細見頼子さん（篠山市・平野外科医院）の感想文を掲載します（兵庫保険医新聞11月25日号掲載予定）。

【感想文】

次の日、朝の第一声は「楽しかったね」でした。楽しい盛り沢山の企画に大満足でした。

最初は、よしもと観劇でした。最高に良い座席で観させて頂き、初めから終わりまで涙がでる程に笑っぱなしでした。一年分まとめて笑った気がします。面白かった!!

観劇のあと昼食となりました。その後、池田市にありますインスタントラーメン発祥の発明記念館に行きました。安藤百福という人が世界で初めて新しい食文化となったインスタントラーメンを発明したそうです。マイカップヌードル作りは、カップにデザインするところから始まり、スープを選び、具材を選びオリジナルのカップヌードルが完成しました。購入して帰った他のラーメンより「お母さんの作ったのが一番美味しかった」そうですよ...

そして、手塚治虫の記念館へ行くと、アトムが迎えてくれました。懐かしいアニメの世界が広がります。館内の展示物を見ながら進んでいくと、以前に読んだ



カップに好きな絵を描いてオリジナルのカップを作成

保険医協会の新しい共済制度
11月1日～受付開始

2010年1月1日発足

所得補償保険

協会の「休業保障制度」にご加入いただけない先生方にお勧めします。

- ・うつ病などの精神障害、認知症による就業不能も補償
- ・入院による就業不能は1日目から補償
- ・自宅療養（5日目から補償）、代診をおいてもお支払い
- ・再発の場合も含めて通算1000日まで補償
- ・地震などの天災によるケガも補償
- ・協会「休業保障制度」の給付に関係なくお支払い

医師賠償責任保険

他の医師賠償責任保険にご加入でない先生方にお勧めします。

- ・医療事故、医療施設の事故を補償
- ※医師会A会員、歯科医師会一般会員の方はご加入いただけません。

お問合せは共済部まで ☎ 078-393-1805

【篠山市・平野外科医院・細見頼子】

漫画のイメージと少し違うところもあり、またそこがより一層迫力があって楽しい気分になさしてくれました。参加なさっておられました先生方から話しかけて下さり、気軽に話させていただくことが出来てとても嬉しかったです。その上お土産まで頂きありがとうございました。最後になりましたが、この楽しいバスツアーを計画いただきました保険医協会事務局の黒木様、平井様に御礼申し上げます。ありがとうございました。また、お誘い下さい。



なんばグランド花月前にて

改定医療法対策 院内感染対策研修会 Part V

「新型インフルエンザ対策」
～第2波に備えて～

北摂・丹波支部は9月26日、改定医療法対策として5回目の「院内感染対策研修会」を開催し、40人が参加した。講師は引き続き済生会兵庫県病院感染管理認定看護師の小川麻由美氏。

岡本晴夫先生(岡本歯科医院・三田市)の感想文(兵庫保険医新聞10月15日号掲載)と、講師からの補足を掲載します。

【感想文】
5月ごろの第1波の時には、外出時にはマスクをするなど何かと気をつけていましたが、その後は季節性となんら変わらないと安易に考えていました。



講師の小川麻由美氏

最近のニュースで亡くなられた方が何人とか、学級閉鎖の記事が目につくようになり、歯科医院では「うつさな」ように心がけ、この冬を乗り越えていきたいと思います。



【三田市・歯科 岡本 晴夫】

した。

早速医院に帰り、「スタッフやスタッフの家族に症状が出たときや、風邪症状のある患者さんへの対応等」について、また「丁寧な手洗い・マスクの正しい使い方・換気・咳エチケット等を再確認」についてミーティングを行い、理解を深めることができました。



キッピーモールに40人が集まった

【研修会を終えて】 済生会兵庫県病院 小川麻由美氏

新型インフルエンザの流行を前に、9月26日に第二回目新型インフルエンザの研修会を開催しました。新型インフルエンザが流行し始めた5月では、最悪の事態を想定して、研修会も厳重な体制の中で行いましたが、最近では新型インフルエンザは多くが軽症で抗ウイルス薬が有効とされ、ある程度のことがわかってきました。弱毒性で、季節性インフルエンザとそれほど変わらないことが明らかになると、感染対策も手薄になりがちですが、基礎疾患(持病)のある人は重症化する危険性が高いため、注意が必要です。研修会でも説明しましたが、手洗い・うがいの励行、人ごみを避ける、咳エチケットの励行、人口密度の高い建物の中などではマスクを着用、免疫力を日頃から高めておくなど、これらのことが大切になってきます。

11月1日現在(第44週)では、インフルエンザの定点あたり患者数が43.6となり警戒水準を超えました。これからの各地域での流行状況に注意を傾けつつ、自分自身がインフルエンザに「かからない」、また万が一感染してしまったときには周囲に感染を「うつさない」ように心がけ、この冬を乗り越えていきましょう。



会員懇談会ご案内

どうなる開業医の年金

日時 12月12日(土)午後6時～8時

会場 キッピーモール6階 講座室 (JR三田駅前)

講師 桂労務社会保険総合事務所長・社会保険労務士 桂好志郎 先生

参加費 無料 ※終了後 懇親会(於はなこ) 会費3,000円

年金保険料を払い続けているが、年金は一体いつからもらえるのか? 診療を続けていてももらえるのか? 税金との関係は? など、年金にまつわる問題では案外ご存知ないことが多いのではないのでしょうか。

今回の懇談会では、その専門家である桂先生に、一般論ではなく開業医と年金の問題について日頃先生方が知りたいと思われることについて具体的にお話いただきます。終了後に懇親会を予定しておりますので、併せてご参加下さい。

お問い合わせは、協会事務局 078-393-1801・3 (平井・黒木) まで